

司法書士

法務省の基準点資料を読み解く！

～記述リサーチ情報の公開～

れっく
LEC 東京リーガルマインド



0 001921 256361

SU25636

2026 司法書士試験 中上級ガイダンス

法務省の基準点資料を読み解く！

司法書士講師 根本正次

第1章 法務省から発表されている資料

令和7年度司法書士試験筆記試験（多肢択一式問題）の基準点等について

1 受験者数 14, 418名

(午前の部及び午後の部の双方を受験した者の数)

2 多肢択一式問題の基準点

(午前の部の試験の多肢択一式問題又は午後の部の試験の多肢択一式問題の各成績のいずれかがそれぞれ以下に掲げる点数に達しない場合には、それだけで不合格となります。)。

午前の部（多肢択一式問題） 満点105点中78点

午後の部（多肢択一式問題） 満点105点中72点

令和7年度司法書士試験午後の部第33問について

令和7年7月6日に実施した令和7年度司法書士試験の午後の部第33問は、アからオまでの記述のうち誤っているもの2つの組合せを1から5までのうちから選択する多肢択一式問題でしたが、アからオまでの記述のうち誤っているものが「イ」のみであったため、正答となる肢がありませんでした。そのため、同問の採点に当たっては、全員を正答とすることとしました。

試験問題に不適切な設問があったことを心からおわび申し上げますとともに、今後このようなことがないよう、再発防止に努めてまいります。

令和7年度司法書士試験筆記試験（多肢択一式問題）得点別員数表

午前の部

得点	人数	累計	偏差値
105	10	10	70.13
102	66	76	68.68
99	174	250	67.23
96	316	566	65.78
93	511	1,077	64.34
90	641	1,718	62.89
87	738	2,456	61.44
84	754	3,210	59.99
81	745	3,955	58.55
78	785	4,740	57.10
75	769	5,509	55.65
72	659	6,168	54.20
69	650	6,818	52.76
66	638	7,456	51.31
63	671	8,127	49.86
60	643	8,770	48.41
57	613	9,383	46.97
54	651	10,034	45.52
51	604	10,638	44.07
48	633	11,271	42.62
45	560	11,831	41.18
42	523	12,354	39.73
39	519	12,873	38.28
36	432	13,305	36.83
33	408	13,713	35.39
30	314	14,027	33.94
27	271	14,298	32.49
24	196	14,494	31.04
21	116	14,610	29.60
18	86	14,696	28.15
15	55	14,751	26.70
12	13	14,764	25.25
9	9	14,773	23.81
6	3	14,776	22.36
3	4	14,780	20.91
0	23	14,803	19.46

平均点 63.29

午後の部

得点	人数	累計	偏差値
105	0	0	76.45
102	1	1	74.98
99	12	13	73.50
96	32	45	72.03
93	85	130	70.55
90	169	299	69.08
87	240	539	67.60
84	347	886	66.13
81	458	1,344	64.65
78	533	1,877	63.18
75	610	2,487	61.71
72	637	3,124	60.23
69	623	3,747	58.76
66	655	4,402	57.28
63	593	4,995	55.81
60	593	5,588	54.33
57	583	6,171	52.86
54	564	6,735	51.38
51	625	7,360	49.91
48	636	7,996	48.43
45	600	8,596	46.96
42	691	9,287	45.48
39	685	9,972	44.01
36	699	10,671	42.53
33	773	11,444	41.06
30	708	12,152	39.58
27	706	12,858	38.11
24	580	13,438	36.64
21	439	13,877	35.16
18	255	14,132	33.69
15	164	14,296	32.21
12	63	14,359	30.74
9	21	14,380	29.26
6	10	14,390	27.79
3	28	14,418	26.31
0	0	14,418	24.84

平均点 51.19

第2章 今までの資料を含めてデータ分析

年度	上段：出願者数 下段：受験者数	基準点				合計	合格点 —基準点
		択一午前の部 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	択一午後の部 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	記述式 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値			
令和 7	17,365 人 14,418 人	78 (26 問)	72 (24 問)				
		4,740	3,124				
		57.10	60.23				
令和 6	16,837 人 13,960 人	78 (26 問)	72 (24 問)	83.0			
		4,445 人	2,789 人	1,292 人/2,445 人	233	267	34.0
		57.27	60.95	50.58			
令和 5	16,133 人 13,372 人	78 (26 問)	75 (25 問)	30.5			
		4,199 人	2,780	1,195 人/2,442 人	183.5	211.0	27.5
		57.37	60.50	50.94			
令和 4	15,687 人 12,727 人	81 (27 問)	75 (25 問)	35.0			
		3,642 人	2,876 人	1,160 人/2,316 人	191.0	216.5	25.5
		58.33	60.25	51.05			
令和 3	14,988 人 11,925 人	81 (27 問)	66 (22 問)	34.0			
		3,509 人	2,515 人	1,113 人/2,082 人	181.0	208.5	27.5
		57.94	60.29	50.05			
令和 2	14,431 人 11,494 人	75 (25 問)	72 (24 問)	32.0			
		3,643 人	2,234 人	999 人/1,952 人	179.0	205.5	26.5
		57.23	60.89	50.23			
平成 31	16,811 人 13,683 人	75 (25 問)	66 (22 問)	32.5 点			
		3,030 人	2,817 人	1,022 人/2,006 人	173.5	197.0	23.5
		59.95	60.05	50.32			

択一基準点突破者の比率

	午前択一問題			午後択一問題		
	受験者	基準点 突破人数	比率	受験者	基準点 突破人数	比率
令7年	14,803	4,740	32.0%	14,418	3,124	21.6%
令6年	14,359	4,445	30.9%	13,960	2,789	19.9%
令5年	13,767	4,199	30.5%	13,372	2,780	20.7%
令4年	13,122	3,642	27.8%	12,727	2,876	22.6%
令3年	12,234	3,509	28.7%	11,925	2,515	21.1%
令2年	11,757	3,643	30.9%	11,494	2,234	19.4%
31年	14,059	3,030	21.5%	13,683	2,817	20.5%

午前の突破人数及び突破率が、過去最高へ

午後の突破人数は過去最高、突破率は2位の水準へ

突破人数÷記述の採点人数

	午前択一 突破人数	午後択一 突破人数	合計数	記述採点人数	比率
令7年	4,740	3,124	7,864		
令6年	4,445	2,789	7,234	2,445	33.7%
令5年	4,199	2,780	6,979	2,442	34.9%
令4年	3,642	2,876	6,518	2,316	35.5%
令3年	3,509	2,515	6,024	2,082	34.5%
令2年	3,643	2,234	5,877	1,952	33.2%
31年	3,030	2,817	5,847	2,006	29.1%
30年	2,897	3,461	6,358	2,135	33.5%
29年	3,069	3,139	6,208	2,179	35.0%

- 午前午後の突破人数の合計が、近年で最も高い（平成28年 20,360人出願）

上乗せ点は、どのぐらいになりそうか？

	7午前	7午後	6午前	6午後	5午前	5午後	4午前	4午後	3午前	3午後
35	10	0	17	0	16	4	12	7	29	0
34	76	1	102	5	85	21	95	28	138	0
33	250	13	284	23	283	89	251	73	336	3
32	566	45	632	87	606	208	588	155	651	14
31	1,077	130	1107	194	1,100	413	1025	334	1110	27
30	1,718	299	1754	371	1,665	673	1642	620	1635	77
29	2,456	539	2415	622	2,278	1,051	2283	963	2250	181
28	3,210	886	3076	964	2,892	1,429	2968	1403	2876	319
27	3,955	1,344	3769	1,347	3,545	1,849	3642	1870	3509	542
26	4,740	1,877	4445	1,801	4,199	2,342	4324	2384	4127	827
25	5,509	2,487	5130	2,283	4,835	2,780	4937	2876	4668	1197
24	6,168	3,124	5798	2,789					5252	1602
23	6,818	3,747	6425	3,278					5849	2038
22	7,456	4,402	7054	3,803					6396	2515

上乗		34.0 (11問)	27.5 (9問)	25.5 (9問)	27.5 (9問)
----	--	------------	-----------	-----------	-----------

記述の基準点はどうなる？

令和6年	令和5年～令和 の平均点
83.0	65.6

↑

① 配点変更によって、基準を変えた？

- ・ 基準のラインをあげた？
- ・ 毎年の変動制にした？

② この年のみの特殊な例だった？（商業登記法が高得点が続出した）

第3章 『記述式再現答案無料添削サービス』から見る、受験生の記述の答案の出来

記述式再現答案無料添削サービスとは

本試験の結果が出る令和7年度の筆記試験合格発表までの日々を、有意義に過ごしていただくため、LECでは「記述式再現答案無料添削サービス」を実施しています。

択一成績診断と組み合わせてご利用いただき、本試験結果を推測できることで学習の指針としてください。

LEC独自の採点基準による答案の添削が受けられる！

司法書士試験を長年にわたって指導してきたLECは、本試験を分析した上で決めた採点基準を答練や模試でご提供しています。

その分析力で令和8年度本試験の採点基準を予想し、それに基づいた添削を希望者に無料で提供します。

留意点

- 基準点を突破する可能性が高い人が申し込んでいる（大半）
- 時間がある状態で、記載している（本当の答案と違う可能性）
- 記憶があいまいな部分が多い（特に不登法の添付書類の記号）
- あまりにも出来の悪い人は申し込んでいない

※ 分析のしやすさのため平成 29 年～令和 5 年までの数値は、配点変更後の数値に合わせている

	記述式再現答案無料添削サービスの平均点	法務省発表データの平均点	基準点
平成 29	76. 2	67. 44	68. 0
平成 30	96. 8	73. 82	74. 0
平成 31	86. 2	64. 26	65. 0
令和 2	89. 8	63. 48	64. 0
令和 3	86. 2	67. 88	68. 0
令和 4	92. 8	67. 66	70. 0
令和 5	76. 2	58. 88	61. 0
令和 6	97. 9	81. 70	83. 0
令和 7			

調査した採点者の点数（一部）

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
不	70	62	46	56	57	57	51	35	45	57	31	55	32	54	48	59
商	44	41	57	37	40	42	37	40	17	53	9	47	34	46	32	44

	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	a	b	c	d	e	f	g
不	49	53	46	48	46	56	29	58	37	42	50	54	60	61	37	29
商	27	39	35	34	44	38	30	32	30	50	39	41	37	53	35	41

	h	i	j	k	l	m	n	o	p	q	r	s	t	u	v	w
不	41	58	21	36	60	51	53	65	56	58	33	21	52	63	63	55
商	29	50	24	36	35	37	34	57	34	26	9	47	28	47	35	32

	x	y
不	53	36
商	35	41

不動産登記法（50人の答案を見た分析）

第1欄	記号が正しい	33	
	事前通知がいる旨の記載	17	
	前住所通知がいる旨の記載	3	
	平均点（10点満点）	3.94	に密集
第2欄	相続登記をしている		
	相続登記をしていない		
	(1) 上記以外の申請事項の記載ができる	22	
	平均点（30点満点）		に密集
第3欄	名変登記を入れていない	48	
	抵当権移転登記を入れている		
	枠ずれをしていない	39	
	(1) の目的を記載できている	15	
	(2) チ（空・Xのもの）を記載	2	
	(2) チ（空）を記載	6	
	平均点（30点満点）		に密集

平均点

50-60点帯：23件（46%）

40-49点帯：9件（18%）

総合的な気づき

・ 第1欄は、かなりばらつきがある

・ 第2、第3欄は高得点者が多い

商業登記法（50人の答案を見た分析）

第1欄	登記すべき事項	募集株式の発行	4 2		
		Fの解任			
		STAR合併・SKY就任の記載	1 7		
		平均点（10点満点）	5. 0 2	に密集	
	添付書類	(普通)種類総会議事録	1 5		
		(乙種類)種類総会議事録	1 1		
		平均点（11点満点）	4. 4 4	に密集	
第2欄		Hの就任の指摘			
第3欄	登記すべき事項	6月3日取締役B退任	3 5		
		平均点（19点）	1 3. 0	に密集	
	添付書類	普通株主の種類株主総会議事録	2 6		
		甲種類の種類総会議事録	1 2		
		平均点（11点満点）	6. 0	に密集	
第4欄		支配人Jの選任の指摘	3 0		
		決議すべきであった議案の指摘	5		
第5欄		平均点（3点）	0. 6 6	1~2点に密集	
全体		最後まで解答を埋めている	4 2		

※ 商業第2欄 H選任だけでなく F解任まで記載した人が 7人いる

平均点

- 30-40点帯：24件（48%）
- 40-47点帯：16件（32%）

総合的な気づき

- 第3欄が最も得点幅が広く、高低差が出ている
- 第2、第4欄の指摘、第5欄はほとんどできていない

高得点者が取れている論点

- 取締役Bの退任
- 募集株式の発行
- 第4欄支配人Jを指摘する点

不動産登記 解答

第1欄…計10点

番号	正しい説明
3…5点	登記官がその内容を相当と認めない場合には、事前通知及び前住所通知が行われます。…5点

第2欄…計30点

(1) …10点

登記の目的	1番所有権登記名義人住所変更 ※
申請事項等	登記原因及びその日付 令和2年8月8日住所移転
	上記以外の申請事項等 変更後の事項 共有者Aの住所 高崎市栄町9番地1 申請人 A
添付情報	シ (Aのもの)
登録免許税	金1,000円

※ 「1番登記名義人住所変更」と記載しても減点しない。

(2) …10点

登記の目的	B持分全部移転
申請事項等	登記原因及びその日付 令和5年7月1日相続
	上記以外の申請事項等 相続人 (被相続人 B) 持分4分の1 D 4分の1 I
添付情報	シ (D及びIのもの)、ソ
登録免許税	金4,000円

(3) …10点

登記の目的	3番仮登記の共有者全員持分全部移転本登記 ※
申請事項等	登記原因及びその日付 令和7年6月3日売買
	上記以外の申請事項等 権利者 C 義務者 A D I
添付情報	ア、コ (D及びIが甲土地の甲区4番で通知を受けたもの)、サ (A、D及びIのもの)、シ (Cのもの)、タ
登録免許税	金2万円

※ 「共有者全員持分全部移転 (3番仮登記の本登記)」と記載しても減点しない。

※ 第2欄別解（仮登記の本登記を申請していると推認できる答案のみ使用）

第2欄…計30点

(1) …10点

登記の目的	1番所有権登記名義人住所変更 ※
申請事項等	登記原因 及びその日付 令和2年8月8日住所移転
	上記以外の 申請事項等 変更後の事項 共有者Aの住所 高崎市栄町9番地1 申請人 A
添付情報	シ (Aのもの)
登録免許税	金1,000円

※ 「1番登記名義人住所変更」と記載しても減点しない。

(2) …16点

登記の目的	3番仮登記の共有者全員持分全部移転本登記 ※
申請事項等	登記原因 及びその日付 令和7年6月3日売買
	上記以外の 申請事項等 権利者 C 義務者 A 亡B相続人D 亡B相続人I
添付情報	ア、オ、サ (A、D及びIのもの)、シ (Cのもの)、ゾ、タ
登録免許税	金2万円

※ 「共有者全員持分全部移転（3番仮登記の本登記）」と記載しても減点しない。

(3) …4点

登記の目的	登記不要
申請事項等	登記原因 及びその日付
	上記以外の 申請事項等
添付情報	
登録免許税	

第3欄…計30点

(1) …10点

登記の目的	2番付記1号抵当権の債権質入抹消
申請事項等	登記原因及びその日付 令和7年6月30日弁済
	上記以外の申請事項等 権利者 Y 義務者 株式会社みずさわ銀行
添付情報	ウ、ケ、ス
登録免許税	金1,000円

(2) …10点

登記の目的	1番賃借権移転
申請事項等	登記原因及びその日付 令和7年7月4日売買
	上記以外の申請事項等 権利者 株式会社空 義務者 Y
添付情報	イ、キ、セ、チ (X及び株式会社空のもの)
登録免許税	金16万円

(3) …10点

登記の目的	2番抵当権移転
申請事項等	登記原因及びその日付 令和7年7月4日債権譲渡
	上記以外の申請事項等 権利者 株式会社空 義務者 Y
添付情報	エ、ク、セ、チ (株式会社空のもの)
登録免許税	金1万5,200円

商業登記 解答

第1欄…計25点

【登記の事由】…2点

募集株式の発行
取締役及び会計監査人の変更

【登記すべき事項】…10点

令和7年3月10日次のとおり変更 ※

発行済株式の総数 1万8,500株

発行済各種の株式の数 普通株式 1万6,500株

甲種類株式 1,000株

乙種類株式 1,000株

資本金の額 金1億円

令和7年3月25日取締役F解任

令和7年4月1日会計監査人横浜S T A R監査法人合併

同日会計監査人東京S K Y監査法人就任

※ 「発行済株式の総数並びに種類及び数」の柱書を記載しても、減点しない。

【登録免許税額】…2点

金29万円

【添付書面の名称及び通数】…11点

定款 1通

株主総会議事録 2通

(普通) 議事録 1通

(乙種類) 議事録 1通

株主リスト 3通

株式総数引受契約書 1通

金銭債権について記載された会計帳簿 1通

資本金の額が会社法及び会社計算規則の規定に従って計上されたことを証する書面 1通

議決権を行使することができる種類株主が存しないことを証する書面 1通

東京S K Y監査法人の登記事項証明書 1通 ※

委任状 1通

※ 「横浜S T A R監査法人の登記事項証明書 1通」を別途記載しても、減点しない。また、まとめて「登記事項証明書 2通」と記載しても、減点しない。

第2欄…3点**【登記することができない事項】****Hの取締役選任の件…1点****【理由】**

取締役等選解任権付種類株式の定めは廃止されたものとみなされていない以上、当該種類株式の内容に従い種類株主総会の決議により取締役を選任すべきであり、株主総会には決議権限がないため。…2点

第3欄…計36点**【登記の事由】…4点**

発行可能種類株式総数及び発行する各種類の株式の内容の廃止
取締役、監査等委員である取締役、代表取締役、監査役及び会計監査人の変更 ※
監査役設置会社の定めの廃止

監査等委員会設置会社の定めの設定

※ 「監査等委員である取締役」の記載がなくても、減点しない。

【登記すべき事項】…19点

令和7年6月24日発行可能種類株式総数及び発行する各種類の株式の内容の廃止

令和7年6月3日取締役B退任

令和7年6月24日次の者退任

取締役 A

取締役 C

代表取締役 A

代表取締役 D

監査役 G

同日次の者重任

取締役 D

取締役 E

会計監査人 東京SKY監査法人

同日次の者就任

監査等委員である取締役 G ※

監査等委員である取締役（社外取締役） M ※

令和7年6月26日次の者就任

監査等委員である取締役（社外取締役） K ※

東京都品川区さつき町8番地

代表取締役 E

令和7年6月24日監査役設置会社の定め廃止

同日設定

監査等委員会設置会社

※ 「監査等委員である取締役」を「取締役・監査等委員」と記載しても、減点しない。

全て各1点で採点

【登録免許税額】…2点

金 7 万円

【添付書面の名称及び通数】…11点

株主総会議事録 1通

(普通) 議事録 1通

(甲種類) 議事録 1通

株主リスト 3通

取締役会議事録 1通

就任承諾書 6通 ※

印鑑証明書 1通

本人確認証明書 3通

東京SKY監査法人の登記事項証明書 1通

後見登記事項証明書 1通

委任状 1通

※ 「取締役の就任を承諾したことを証する書面 2通

監査等委員である取締役の就任を承諾したことを証する書面 3通

代表取締役の就任を承諾したことを証する書面 1通」

と記載しても、

減点しない。

第4欄…3点**【登記することができない事項】**

Jの支配人選任の件…1点

【決議すべきであった議案】

・重要な業務執行の決定の取締役への委任についての定款の定めを設定する旨の議案…1点

・社外取締役の要件を満たす取締役を2名選任する旨の議案…1点

第5欄…3点**【説明すべき事項】**

・Dについての氏の変更登記が必要となる旨…1点

・社外取締役Mの社外性喪失の登記が必要となる旨…1点

・社外性を有する監査等委員である取締役を2名選任する必要がある旨…1点



著作権者 株式会社東京リーガルマインド

(C) 2025 TOKYO LEGAL MIND K. K., Printed in Japan
無断複製・無断転載等を禁じます。

SU25636